

議 題	1 開会 2 会長挨拶 3 報告・協議 (1) 本市のいじめの現状について (2) いじめ問題等に係る、各機関・団体の取組について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	1 次第 2 所沢市いじめ問題対策連絡協議会条例
担 当 部 課 名	所沢市教育委員会学校教育課 電話 04 - 2998 - 9238

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	1 開会 2 会長挨拶 3 報告・協議 (1) 本市のいじめの現状について <ul style="list-style-type: none"> ・本市のいじめの現状について、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を報告する。 ・いじめの認知件数は小学校2,915件、中学校195件となっている。本市のいじめの認知件数は、過年度の推移をみると、全国的な傾向より早く積極的な認知が行われ、高止まりの傾向が見られる。 ・いじめ重大事態も令和4年度まで増加傾向が続き5件だったが、令和5年度2学期以降は現在新たな重大事態は発生していない。 ・いじめの認知のきっかけについて、小学校では、アンケート調査を実施し、本人との面談を通して状況を把握することでいじめを認知しているケースが多い。中学校では、本人からの訴えによって認知するケースも多い。 ・いじめの態様として、小学校、中学校ともに、「冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が多い。また、報告件数は少ないが、スマートフォン等を使ってSNSを利用し、誹謗中傷や画像をアップロードされるといったケースも挙がっ

	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に認知したいじめの解消率は、令和6年7月末現在、小学校では97.4%、中学校92.3%となっている。いじめの解消には、3か月後の見届けにおいて被害児童生徒本人及びその保護者に面談等を行うことにより、丁寧に確認を行っている。 ・いじめの事案（疑いも含む）が発生した際には、適切かつ迅速に、丁寧な初期対応を行うなど、法や学校のいじめ防止基本方針に基づいた組織的な取組を行う必要がある。本市においても、いじめの発見の遅れや初期対応の不十分さから学校に対する不信感につながり、解決までが長引いてしまったケースや、解消の見届けが不十分であったことからいじめの重大事態へと発展してしまったケースもある。また、学校がいじめ対応をする中で、保護者の要望が次第に大きくなり、児童生徒の支援よりも保護者の対応に時間や労力が割かれてしまうケースもある。 ・このような現状をふまえて、教育委員会として、各校に職員向けの「所沢市いじめ対応マニュアル」を配布し、年度当初に職員研修会等で研修を行っており、児童生徒の観察から得られるいじめの兆候や、法に則ったいじめ対応のポイント、組織的な対応の仕方などいじめについて共通認識を持てるように確認している。 ・本年度から3年間かけて所沢市独自の「いじめ未然防止プログラム」策定に向けて取り組んでいる。子供たちがいじめ問題を含むトラブルを自分たちで解決する力を身に付けながら「いじめを生まない学校風土」「いじめを許さない集団作り」に取り組むという視点から、令和6年度は、明峰小学校、牛沼小学校、安松中学校の三校に研究を委託し、実験的にプログラムを実施している。来年度についても、引き続き、所沢市のいじめ未然防止に資する研究にしていきたいと考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、学校を代表している委員から、小学校・中学校それぞれの学校の実態についての話を願います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のいじめに関する実態として、小学校32校で平均すると1校80件程度いじめを認知している。 ・悪口、からかい、冷やかしなどを全ていじめとして認知すると、件数が多くなる。ケースによって、管理職も含めて組織で対応をしている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの認知件数はかなり増えてきている。認知ができるということは大切なことである。気が付かずに大きなことになる前に察知をし、対応を早急に行っている。 ・ いじめをきっかけに欠席をする生徒は多い。ただ、いじめが全ての要因ではなく、家庭環境や登校に対する意欲といった様々な要因が複合的に重なっている。教育相談的な対応も含めてしている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近のいじめの傾向は、以前と比べて変化しているか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここ3年間は同じ傾向である。子ども同士は解決していても、保護者同士のトラブルに発展する傾向がある。保護者同士の近所付き合いが希薄になっているところがある。学校が仲介をするが、地域に関することで限界もある。法では、学校の内外に問わず対応するとある。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局が保護者対応で苦慮していることはあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者対応で苦慮するケースは増えてきていると感じている。被害側と加害側の認識のずれが中々埋まらないということがある。被害側からいねいに主訴を確認し、周りからも聞き取りをするようにしている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめや暴力行為が低学年で相当増えていて子供だけで解決が難しい場合はどのように対応をするのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行為に対する認識は重要であり、当事者以外からもいねいに聞き取りをする。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前の子供たちのトラブル等で変化はあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園等では、保育士がいねいにトラブルになる前に対応をし、いじめになった話は聞いていない。児童クラブにおいてはいじめにつながるようなケースがあり、迅速に対応をしたと聞いている。本人がいじめという認識に至っていない場合もあるのではな

	<p>いか。幼稚園や保育園ではいじめがあるという相談は受けていないことを確認している。学校より受け持つ子供が少ないことも要因として考えられる。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育園では早めに対応をしているのでいじめにならないが、学校では教員不足で手がかけられなくなっていじめになってしまうことがあるのかもしれない。 ・委員にご意見をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に配っているいじめ対応マニュアルはどういう観点で作成されているものなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・所沢市いじめ防止基本方針を基に、具体的な対応を記載している。いじめの構造やいじめ発見チェックシート、法に照らし合わせた対応方法、組織対応の注意点などをまとめている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題に学校がしっかりと対応をすることを目的に作成され、いじめの早期発見、いじめ認知後の対応の流れが教員向けにまとめられている。保護者がいじめを発見できるようなものもあるとよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者も子供にいじめをさせない、いじめを受けたときにどうするかというマニュアルがあってもよい。保護者対応という点で、学校の前に保護者がPTA会長に相談をするという場合もある。今子育て以外に時間をとられる親が増えていて、私自身親として余裕のない日々を過ごしている。孤立している親が多く、子供の孤立を防ぐには親の孤立をサポートする必要がある。例として転入してきたばかりで他の保護者に知り合いがいない状況で子供が泣いて帰ってきたことでいじめを訴えたが、子供や他の保護者によくよく聞くと掃除をしないことを注意したということだった。 ・今年の市P連のテーマは「子供のために大人がつながる」としているが、PTAというのは保護者のサークル活動と捉えてつながりをつくってほしいと言っている。みんなが孤立していても、何とか生活していける影響が出てきているが、もう一度人とのつながりが重要だと思ってもらえるきっかけとしたい。

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aとしてなんとか先生方のお手伝いをしたいと考えていて、先生たちでなくてもできる地域のことや家庭のことを保護者同士で共有しながら解決していきたい。 ・ 人とのつながりを P T Aでつくってもらえるのは大事だと思う。
委員	<p>(2) いじめ問題等に係る、各機関・団体の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、民生委員 4 6 8 名が市内で活動をしている。 ・ 学校とは主に主任児童委員が対応をしていて、年 1 回情報交換会をしている。地域の見守りとのつなぎ役として、今後定例会でいじめ問題の情報共有をしていきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のお年寄りも含めて、人のつながりや孤立に関する情報共有をしていければ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉部門としては、各種相談支援の際に状況を把握する可能性がある。関係機関・関係団体とは地域のセーフティーネットとして連携している状況である。いじめを地域にいる周りの人が気付いてさり気なく心の内を受け止めるには、大人も含めて普段からの居場所づくりや子供には登下校の見守りや挨拶が大切である。気をつけなければならないことに個人情報があり、たまたま知り得た情報を本人の了解なく第三者に共有することがないように対応していかなければならない。 ・ いじめ未然防止として、医療と介護の観点から在宅医療の医師の講演会で、生きづらさを感じている人は分かってくれる人がいることで救われるという話があった。まずは、心ある人が自分の半径 5 m の人に関わっていくことができればいい。苦しみを傾聴するマインドを多くの人が身に付けることで、生きづらさを乗り越えていく力を身に付けていけるように本市でもしていけるとよい。社会全体で子供を見守り育てる環境が大事。情報発信や仕掛けづくりを考えていきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人たちが幸せでないことが子供たちの心の貧困につながり、それがいじめに発展していくという意味でも、福祉もひっくるめてやっていく必要がある。 ・ 家庭環境がいじめにつながることもあるので、地域の目もとても

委員	<p>大事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所は家庭からの相談に応じる機関でもある。学校に進学するとなかなか大人の目が離れてしまうということもあるので、身近な相談相手として相談窓口を周知していく。 ・ 発達障害の子供が増えてきていて、いじめにおいて標的になってしまうことも考えられるので、児童相談所として子供の行動を変えていく、親の対応を変えていくということをしていきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親が養育を放棄するケースや虐待ケースの対応が中心だと思うが、子供に直接アプローチをする対応もあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の数が少ないため通って相談をするのは難しいが、通所指導はしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブにおいて遊びや生活の場を提供しているが、学年やクラスの区分がなく普段は関わりのない子供同士の関わりがあることから支援員が注意を要して、揉め事があった場合早期に対応をしている。子供や保護者からいじめの訴えがあった際は、まず事実確認をして必要に応じて説明をして不安を払しょくすることに努め、活動グループを別にするなどいじめに発展しないような対応をしている。また、定期的に小学校と情報交換を行い、学校と対策を検討している。 ・ こども家庭センターこども相談担当においては、学校の渋りや不登校の相談がある。保護者からは学校での友達関係がうまくいかない、嫌な思いをされた際に自分から嫌と言えないといった相談を電話や面談で受けることがある。まず傾聴し、学校の先生に家庭での状況を伝え相談するように助言している。保護者の了解が得られれば担当から学校に連絡をして伝えている。必要に応じて教育センターにつなげるなど連携して対応している。 ・ 子供支援センター「マーガレット」では、発達障害の特性から友達関係がうまくいかないという相談があった際は、心理士がいていねいに対応をしている。 ・ 地域で孤立していてどこにも相談できないといった際には、18歳までの子供の相談に対応している。

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な場での人間関係はつながっているので、様々な期間で連携できればよい。放課後ところや学童でも一つにまとまって連携できるとよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法務局では人権擁護の観点から、相談、啓発、調査を行っている。小学校には SOS ミニレターを配布している。特に配付直後は悩みの相談が寄せられる。「死にたい」など看過できない場合によっては学校や児童相談所に連絡をするものがある。啓発として中学生を対象に人権作文コンテストを毎年実施している。 ・ 人権擁護委員の活動として、人権教室において人権の啓発を実施している。 ・ 調査では、裁判所のように真実を特定していく権限はないため、効果としては今一つである。いじめの芽を早く掴み、学校につなげていければと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察では未然防止というより、発生した後の相談や事件としての届け出に来る方が多いという印象。いじめが背景にないか慎重に確認して、いじめが背景にあれば通っている学校とも連携して対応している。事実確認をしっかりとっていけば、いじめに発展しないで防ぐこともできるのではないかと。 ・ 生活安全課少年担当では、学校の要請を受けて「非行防止教室」を実施し講話をしている。一番懸念しているのは SNS トラブルである。闇バイトや性的被害といったケースが多く発生していて、SNS の危険性を啓発している。関係機関とも協力していきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめとは少し離れるが、闇バイトと SNS の話があったが、個人的に協力校に調査をしたところ、家族で闇バイトについて話題にしたことがあるかという質問に対して、「ほとんどない」、「全くない」が 54% だった。「お金がないときに闇バイトに応募する気持ちが理解できますか」という質問に対して、20% の子供が「よく理解できる」、または「少し理解できる」と答えている。「あなたは将来お金に困ったとき、闇バイトに応募しますか」という質問に対して、5% の子が「多分するかもしれない」と答えている。そういったことに子供たちは親と話すことがない、話題にもしていない。警察での啓発を学校でも積極的に活用する必要がある。

<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様のお話を聞いて、心強いと感じた。様々な組織の様々な立場の方が集まることで、いじめ問題に向き合える体制があると感じている。 ・教育委員会としては新たに「いじめ未然防止」に取り組んでいる。一つ目として、学校いじめ防止基本方針を各校がどれだけ実行しているのか確かめた方がいいという提言をもらい、各校が自己評価、分析、まとめをして、今後を引き継いでいくものを委員会として作成し、学校に提示している。教育委員会としては現状を把握するとともに、必要に応じて学校に指導、助言を行うというものを本年度取り組んでいる。 ・二つ目として、これも今年度から取り組んでいる「いじめ未然防止プログラム」について説明する。起きてから対応するのではなく未然に防げれば、起きたとしても大事にならずに済むのではないかという考えの下取り組んでいるものである。モデル校として3校が協力をしている事例を紹介する。1校目として、学校独自のいじめ未然防止プログラムを作成し、アンガーマネジメントやソーシャルスキルトレーニングを道徳や特別活動の授業の時間で実践した。未然防止という観点で研究を進めている。2校目として学級活動の時間にいじめに関する授業を行った。教職員には学力向上の視点にもある非認知能力の伸ばし方の研修を行い、子供だけでなく教員の資質向上に取り組んだ。特徴的なものとして、子供が主体となっていじめ未然防止活動を行っていく中で、「いじめについて考える」という動画を作成し、全校で視聴した。子供が無視をする場面ではこちらがどきっとするような、被害の子だけでなく加害の子を見て自分もこういうことがあるかもしれない、そんな風に思える映像資料だった。3校目として、ソーシャルスキルトレーニング、情報モラル教育を行い、情報モラル教育では外部から講師を招いて授業を実施した。また、学校公開日に合わせて、「そのいじり大丈夫？」を学校テーマとして、一斉道徳授業を保護者に見てもらい、家庭でも話をする機会にしてもらいたいと呼びかけている。三つの学校では共通して先進校の視察をし、湘南DVサポートセンターから講師を招き、いじめ未然防止をテーマにした講演会を行った。アンケートツールを活用して実態把握をし、実態に応じた授業を実施した。保護者へのアンケートでは、子供がいじめにあったことがあるという認識が多く
-----------	--

議長	<p>の保護者にあるが、いじめの加害になったことがあるという答えは低いという傾向があった。また、保護者の方から「家庭」というキーワードが出てきた。家庭での見守りや家庭での話す場をつくるなどの意見があったので、家庭とも協力していじめについて考えるきっかけとなるものになればいいと考えている。市としての未然防止プログラムを整えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年の暴力行為が2013年は500件だったが、2023年は7319件となっている。これをどう考えるのか。低学年の子が極めて暴力的になったのか。それとも、我々大人が積極的に認知をしているのかは分からないが、今後こういうことも考えていかなければいけない。いじめの問題もそうだが、誰かが問題の解決に手を出さなければ、解決しないという社会や人間性はどうかなど。その辺のバランス感覚をもちながらいじめ問題を各課連携してやっていきたい。
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回、令和7年度第1回所沢市いじめ問題対策連絡協議会は令和7年5月下旬頃に開催する予定。開催日時決定次第、通知を発送する。 <p>5 閉会</p>